

令和2年4月10日

保護者 様

茂原市立西小学校
校長 松村 暁雄

臨時休業期間の変更及び学校への預け入れの自粛について（依頼）

日頃から本校の教育活動に対し、ご支援、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。さて、茂原市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応として、市内全小中学校を一斉に令和2年4月30日（木）まで臨時休業としています。

そのような中、「緊急事態宣言」が出されました。

つきましては、それを受け、教育委員会の指導のもと、下記のとおり臨時休業期間の変更及び預け入れの自粛をお願いいたします。

記

1 臨時休業について

令和2年4月7日（火）～5月6日（水）の間、臨時休業といたします。

2 小学校での預かりについて

(1) 「緊急事態宣言」を受け、さらなるお子様の新型コロナウイルス感染予防のため、**現在、小学校に預けていらっしゃる家庭におかれましても、今後はできるだけ、預け入れを自粛するようお願いいたします。**

(2) どうしてもお子様の居場所に困る場合に限り、小学校でお預かりいたします。

ア 受け入れ期間 4月7日（火）～5月1日（金）

イ 受け入れ可能時間 8：00～16：30

（希望される方は、前日の16時30分までに学校へ御連絡ください。）

ウ 預かり内容 自習、読書、鑑賞等（登校時に必ず検温をお願いします。）

エ 持ち物 自習用具等、弁当、水筒、マスク（可能な限り）、
上履き、健康観察カード

オ 臨時休業の間、通常の授業は行いません。

カ 学童保育についても、今後、利用の自粛を依頼するようです。

3 お子様の家庭での生活について、以下の点をお願いいたします。

(1) 健康面、生活面

ア 学校から配られた「健康観察カード」を活用するなどして健康管理に気を配るとともに、異常がある場合には医療機関に相談してください。

イ 基本的な生活習慣をきちんと確立し、不要・不急な外出はせず、感染症にならないように気を付けてください。

(2) 学習面

ア 学校での学習の復習を中心に家庭で学習を行う。

イ 時間を上手に使い、読書等に親しむようにする。

4 その他

(1) 臨時休業期間でも教職員は原則として出勤することになっておりますので、ご相談等ございましたら、ご連絡ください。

(2) 臨時休業期間中は、欠席にはなりません。

(3) その他のことにつきましては、決定次第、連絡いたします。

[担当]

教頭 積田 裕子

電話 22-3719